

介護老人保健施設「杏の里」利用料金のご案内
短期入所療養介護（ショートステイ） 「多床室（4人部屋）」

○基準額（第4段階の方）

平成30年4月1日改定

費目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
* 短期入所療養介護費	863円	913円	977円	1030円	1085円
食費	1650円／1日当たり（8:00朝食・10:00水分補給・12:00昼食・15:00おやつ・18:00夕食）				
居住費	450円／1日当たり				
教養娯楽費	100円／1日当たり				
日用品費	200円／1日当たり				
1日合計	3263円	3313円	3377円	3430円	3485円

*：介護保険の自己負担額1割に換算してあります

○基準額（第1～3段階の方：『介護保険負担限度額認定証』を提示）

費目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
* 短期入所療養介護費	863円	913円	977円	1030円	1085円
食費	第1段階：300円、第2段階：390円、第3段階：650円／1日当たり				
居住費	第1段階：0円、第2段階：370円、第3段階：370円／1日当たり				
教養娯楽費	100円／1日当たり				
日用品費	200円／1日当たり				
第1段階 1日合計	1463円	1513円	1577円	1630円	1685円
第2段階 1日合計	1923円	1973円	2037円	2090円	2145円
第3段階 1日合計	2183円	2233円	2297円	2350円	2405円

*：介護保険の自己負担額1割に換算してあります

○* 個別加算料金：加算対象となった場合の自己負担分(介護保険の自己負担額1割に換算してあります)

費目		内容
送迎加算（片道あたり）	193円/1回	居宅と施設との間の送迎を行う場合
個別リハビリテーション実施加算	250円/1回	個別リハビリテーションを行った場合
療養食加算	8円/1食	疾病治療手段として医師の食事せんに基づく療養食を提供した場合
重度療養管理加算	126円/1日	計画的な医学的管理を継続して行い、必要な処置を行った場合（1日1回）
緊急時施設療養費	533円/1回	病状が著しく変化し、緊急等その他やむを得ず医療行為を行った場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	34円/1日	在宅復帰率が高い施設である場合
夜勤職員配置加算	25円/1日	夜勤を行う職員の数が入所者数20又はその端数を増すごとに1以上配置
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	7円/1日	サービス提供する職員総数のうち勤続3年以上の占める割合が30%以上
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		* 項目で算定された単位の1000分の39に相当する額（1日1回）

* 料金は目安になります。利用日数により算定方法が異なる為、誤差が生じます。

算定方法の詳細については事務所に承ります。